

施策評価シート(令和3年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (9) 歴史的風致を生かしたまちづくりの推進

(評価担当者)

市民文化部長 辻村 俊孝

■基本施策が目指す姿

市民、事業者、行政が一体となり、歴史的な風致を生かしたまちづくりを進めています。

■関連する分野別計画

亀山市歴史的風致維持向上計画(第2期)

■成果指標

| | 単位 | 現状値 | | 実績値 | | | | | 目標値 | |
|---|-----------------------------------|-----|--------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | | |
| 1 | 東海道沿道における文化財公開施設見学者数 | 人 | 54,082 | H27 | 40,499 | 35,931 | 46,010 | 24,476 | 24,736 | 67,500 |
| 2 | 伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率 | % | 56.0 | H27 | 56.5 | 57.3 | 58.9 | 59.9 | 60.9 | 60.0 |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |

■市民アンケート調査

| 項目 | 現状値 [H27] | 1次 [H30] | 2次 [R2] | 市民アンケートの考察 |
|--------------------------|----------------------|--------------|--------------|--|
| 1 文化財や歴史的なまちなみが保存整備されている | 重要度 0.89 満足度 0.32 | 0.88 0.26 | 0.83 0.21 | 重要度・満足度とも比較的高い数値を維持しているが、今後は「第2期亀山市歴史風致維持向上計画」の事業推進を図ることで、さらに市民の関心を高める必要がある。 |
| 2 | 重要度 満足度 | | | |
| 3 | 重要度 満足度 | | | |
| 4 | 重要度 満足度 | | | |
| 5 | 重要度 満足度 | | | |

■総合評価

| 総合判定 | 左記の総合判定とした理由 |
|---|--|
| A 順調に進んだ | 亀山市歴史的風致維持向上計画に基づき、野村三丁目の旧佐野家住宅への文化財説明看板の設置や整備を終えた歴史文化資産の公開など、広く市民や来訪者に歴史的価値を知ってもらい文化財の保存と活用に寄与することができた。今後も東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上については、第2期となる歴史的風致維持向上計画により、さらに一体感の確保のための取り組みを進めていく。一方で、コロナ禍の影響で指標となる文化財公開施設見学者数が大幅に減少した前年度並みになっているが、伝統的建造物の保存修理修景事業等について、計画的・継続的に事業を進めることができ、歴史的な風致を生かしたまちづくりを進めることができたことから、総合評価をAとした。 |
| 反省点・課題 | |
| 東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上では、これまで旧東海道において、拠点となる文化財等を中心に整備を進めてきたが、今後は、これらをつなぐ街道等関連施設の整備も進めるなど、東海道を基軸とした一体感の確保に努める。また、歴史的風致を形成する歴史や伝統行事は、まちづくりや地域づくりにつながることから、これらを継承する担い手の育成が必要である。一方で、伝統的建造物の保存修理修景事業については、計画的に進めているが、修理等の要望も多く、引き続き計画的な事業の推進に努める必要がある。また、地域住民の防火・防災の意識を高めるほか、まちなみの保存を支える技術者・技能者の育成に努めるとともに、課題である空き家対策は、関宿においても文化財としての価値を維持向上させるため、空き家の解消に努めるとともに、文化財としての活用について検討を進める必要がある。 | |

今後の展開方針

本市の魅力で地域性のある歴史的風致の維持向上に向け、東海道を基軸とした街道の連続性や宿場間の一体感を確保するため、新たな街道文化に対する取り組みや文化財の活用、散策拠点施設の運営、伝統芸能に携わる団体や担い手育成について第2期歴史的風致維持向上計画に基づいて推進する。一方、関宿伝統的建造物群保存地区の修理修景事業に引き続き着実に取り組む。また、文化財としての価値の維持向上を図るため、空き家対策については、防犯・防災対策と併せて取り組みを進めるとともに、特に歴史的価値の高い建造物については、文化財としての指定なども視野に入れた取り組みも進めていく。

(施策の方向に関する評価)

| 施策の方向① 東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上 | | | | | | |
|----------------------------|------------------------|--|----------------------|--|----|----|
| (個別判定) | 【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 | | 【左記の活動により、施策は推進できたか】 | | | |
| A 順調に進んだ | 活動 | 東海道を中心とした街道の連続性や宿場間の一体感を確保するため、野村三丁目の旧佐野家住宅に文化財説明看板を設置した。 | 評価 | 統一的かつ計画的に文化財説明看板を設置することにより、街道の連続性や宿場の一体感を確保し、東海道の歴史的風致を維持したが、引き続き一体感確保のための取り組みは必要である。また、市民活動団体等との連携により、公開活用を進めたことで、市民の歴史的風致に関する認識が深まるとともに、来訪者の受け入れ環境の充実につながった。 | | |
| | | 東海道沿道の整備等を終えた歴史文化資産において、一般公開、ひな祭りなど、市民、地域、市民活動団体等との連携協働や補助支援により活用を行った。 | | | | |
| 関連事業 | 番号 | 事務事業の名称 | 区分 | 予算額/決算額 [千円] | 活動 | 成果 |
| | 19054 | 歴史街道遺産活用事業 | 標 | 1,430 / 1,244 | A | A |
| 事業以外の取組 | 内容 | | | | 活動 | 成果 |
| | | | | | | |

| 施策の方向② 関宿伝統的建造物群保存地区の保護の推進 | | | | | | |
|----------------------------|------------------------|---|----------------------|--|----|----|
| (個別判定) | 【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 | | 【左記の活動により、施策は推進できたか】 | | | |
| A 順調に進んだ | 活動 | 伝統的建造物等の修理修景事業は、計画的・継続的に事業を実施した。修理修景事業の実施と連動して、調査設計・監理業務の発注や市民活動団体との連携により工事現場公開等を行った。 | 評価 | 伝統的建造物等の修理修景により、伝統的建造物の保存が進むとともに、保存地区の保存に関わる技術者・技能者の育成が進んだ。また、保存地区を活用した様々なイベント等により、市民意識の向上が図られたとともに、来訪者の散策環境の向上につながった。 | | |
| | | 一方で、伝統的建造物群内における警防計画による消防訓練については、コロナ禍により止むを得ず中止となった。 | | | | |
| 関連事業 | 番号 | 事務事業の名称 | 区分 | 予算額/決算額 [千円] | 活動 | 成果 |
| | 17037 | 伝統的建造物群保存修理修景事業 | 主 | 37,741 / 34,924 | A | A |
| 事業以外の取組 | 内容 | | | | 活動 | 成果 |
| | 関宿における修理修景工事現場見学会の実施 | | | | A | A |